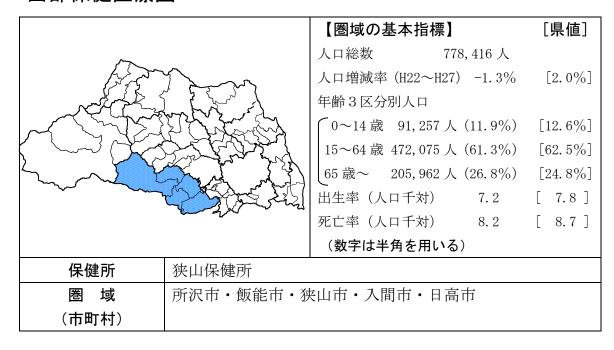
【簡易版】

西部保健医療圏



【生活習慣病予防から始める健康づくり】

【目標】

生活習慣病の予防と早期発見のため、健診受診率の向上、保健指導の充実、健康づくりへの環境整備、普及啓発、各関係団体や市民との協働を推進します。

【主な取組】

- ■特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実
- ■特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成
- ■禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進 ■糖尿病対策の推進
- ■健康づくりに関する知識の普及

〈実施主体:市、保険者、保健所、医師会、薬剤師会、歯科医師会、地区組織〉

【小児救急医療】

【目標】

休日や夜間においても、急病や事故に遭った子供が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制の整備を進めます。また、子供の救急に対する 保護者の不安を解消するとともに、適正受診について普及啓発します

【主な取組】

- ■小児救急医療体制の充実・強化
- ■子供の急病等に関する情報提供の強化
- ■小児救急医療を検討するネットワークの機能強化

〈実施主体:医師会、医療機関、市、保健所、消防本部〉

【精神疾患医療】

【目標】

心の健康の保持・増進を図り、症状やニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが速やかに受けられる支援体制を整備します。

【主な取組】

- ■精神疾患への正しい知識の普及■精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実
- ■精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供
- ■措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築

〈実施主体:保健所、市、医師会、医療機関、薬剤師会、消防、福祉機関、教育機関、労働機関〉

【親と子の保健対策】

【目標】

妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の強化とともに関係機関とのネット ワークづくりを進めます。また、リスクの高い家庭への支援を徹底し、児童虐 待防止に努めます。

【主な取組】

- ■妊娠・出産期からの相談支援体制の強化■未熟児等への専門職による家庭訪問の強化■児童虐待防止のための連携体制強化■思春期対策の推進
- ■妊娠期からの小児歯科保健対策の推進

〈実施主体:市、保健所、医療機関、教育機関、児童相談所〉

【在宅医療の推進】

【目標】

在宅療養を希望する患者が、住み慣れた地域で必要な医療を受けながら生活できるよう医療・介護連携の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

【主な取組】

- ■在宅医療を支える多職種連携体制の構築
- ■医療・介護に携わる職員の人材育成 ■在宅医療に関する県民への普及啓発 〈実施主体:市、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤 師会、医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等〉

【地域医療構想の推進】

【目標】

疾病の発症により必要に応じて高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅 医療等まで適切な医療が受けられるよう医療提供体制の整備を進めます。

【主な取組】

- ■西部区域における医療提供体制の整備の推進
- ■医療機能の分化・連携の推進に関する情報収集、提供

〈実施主体:保健所、医師会、医療機関、市、関係団体等〉